様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 30日

香川県知事 殿

提出者

住　　所　香川県仲多度郡多度津町東港町1番地1

氏　　名　多度津造船株式会社

常務取締役工場長　諸石 和利

電話番号　0877－33－2111

循環型社会推進課 -6.6.20 受付

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	多度津造船株式会社
事業場の所在地	香川県仲多度郡多度津町東港町1番地1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	資本金:1億円
③ 従業員数	約180人(協力会社従業員含めると約1000人)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物の発生⇒分別後、色分け専用缶に廃棄⇒毎日、廃棄専用缶内容物を回収⇒工場内の仮集積場にて分別し仮保管⇒委託業者に回収依頼⇒ 委託業者が、引き取り適切に処分 (継続実施)

多度津造船株式会社

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

工場長　⇒各担当部長　⇒　各工程チーム長　⇒施設管理チームに各工程より集積場までの廃棄物の運搬を依頼
⇒　生産管理G　施設管理T（リサイクル）担当　⇒　施設管理T（リサイクル）が集積場にて分別
⇒　生産管理G　施設管理T（リサイクル）担当　⇒　処理業者に処分委託
⇒　マニフェスト発行管理　施設管理T（リサイクル）担当

（産廃処理責任者）　施設管理Tチーム長
（産廃処理施設責任者）　施設管理Tリサイクル　作業長
教育、研修、情報公開を行う

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】　単位：t

産業廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	動物のふん尿	木くず	紙くず	混合廃棄物
排出量	307.80	302.28	10.21	0	104.27	63.33	37.00
廃プラスチック類	金属くず	がれき類					
189.29	34.19	101.80					

（これまでに実施した取組）
・再生可能な紙くず、古紙を分別し有価で売却
・ペットボトルを分別し有価で売却。
・廃棄物より分別した金属屑を有価にて売却。
・汚泥脱水機を増設して未処理汚泥の減量を図る

②計画

【目標】　単位：t

産業廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	動物のふん尿	木くず	紙くず	混合廃棄物
排出量	301.64	296.23	10.00	0	102.18	62.06	36.26
廃プラスチック類	金属くず	がれき類					
185.50	38.24	101.80					

（今後実施する予定の取組）
・操業時数昨年実績より10％増加が見込まれており、産業廃棄物排出量が比例し増加することが予測される。
排出量/操業時数=係数をたて、排出量を予測。予想数値から3％削減することを目標とする。
・分別投棄取組の啓発活動強化。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・種類：木屑、廃プラ、紙類、鉱さい、汚泥、廃油、金属屑、ダンボール、古紙、ペットボトル、作業服類、シート類、ホース類、安全保護具類、裏あて材、アルミ缶、スチール缶、廃乾電池・取組：重機並び手分別
：機密文書処理の再選別により、不必要な処分が無いか見直し

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・溶接・切削カス専用廃棄缶を導入。磁石を用い鉄分と非鉄とに分別。重量のかさむ鉄分は有価にて売却、非鉄分のみ鉱さい処理とすることで廃棄重量削減を図る。
・見える化活動の一環として、構内に設置してあるモニターを用い、映像で産業廃棄物の分別について周知する事で、従業員の分別への意識向上を図る
・廃乾電池処理専用施設の利用
・SDGs啓発活動

多度津造船株式会社

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】　単位：t

産業廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	動物のふん尿	木くず	紙くず	混合廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0

廃プラスチック類	金属くず	がれき類
0	0	0

（これまでに実施した取組）
なし

②計画

【目標】　単位：t

産業廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	動物のふん尿	木くず	紙くず	混合廃棄物
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0

廃プラスチック類	金属くず	がれき類
0	0	0

（今後実施する予定の取組）
なし

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

（今後実施する予定の取組）　単位：t

産業廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	動物のふん尿	木くず	紙くず	混合廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0

廃プラスチック類	金属くず	がれき類
0	0	0
0	0	0

（これまでに実施した取組）
なし

②計画

【目標】　単位：t

産業廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	動物のふん尿	木くず	紙くず	混合廃棄物
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0

廃プラスチック類	金属くず	がれき類
0	0	0
0	0	0

（今後実施する予定の取組）
なし

多度津造船株式会社

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】　単位：t

産業廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	動物のふん尿	木くず	紙くず	混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	金属くず	がれき類					
0	0	0					

（これまでに実施した取組）
なし

②計画

【目標】　単位：t

産業廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	動物のふん尿	木くず	紙くず	混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	金属くず	がれき類					
0	0	0					

（今後実施する予定の取組）
なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

（今後実施する予定の取組）　単位：t

産業廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	動物のふん尿	木くず	紙くず	混合廃棄物
全処理委託量	307.80	302.28	10.21	0	104.27	63.33	37.00
優良認定処理業者への処理委託量	307.80	0	10.21	0	6.30	63.33	37.00
再生利用業者への処理委託量	0	0	6.48	0	97.97	63.33	0
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	金属くず	がれき類					
189.29	34.19	101.80					
189.29	34.19	0					
189.29	0	101.80					
0	0	0					
0	0	0					

（これまでに実施した取組）
・埋立処分重量を極力減らす。

多度津造船株式会社

②計画

【目標】 単位:t

産業廃棄物の種類	鉱さい	汚泥	廃油	動物のふん尿	木くず	紙くず	混合廃棄物
全処理委託量	354.29	312.51	3.20	5.88	168.99	42.78	10.40
優良認定処理業者への処理委託量	354.29	0	3.20	0	3.38	42.78	0
再生利用業者への処理委託量	0	0	2.18	0	168.99	42.78	0
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0

廃プラスチック類	金属くず	がれき類
136.31	38.24	101.80
136.31	38.24	0
80.42	0	0
0	0	0
0	0	0

（今後実施する予定の取組）
・優良認定処理業者との取引委託の比率を上げていく。

※事務処理欄

（第６面）

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。